

(社) 東京都トライアスロン連合 2012 年度第 2 回通常総会 議事録

1. 日時：2013 年 3 月 31 日（日） 18:00～19:50

2. 場所：東京駅八重洲北口 ルノアール 305 会議室

3. 出席状況（正会員現在数 35 名、定足数 18 名）

正会員出席者：西岡真一郎(小金井)、池田篤司(町田)、北村文俊(八王子)、吉野たけし(国立)、
高橋正典(三鷹)、名雪雅義(立川)、有賀秀典(目黒)、

関口秀之(港、第 2 号議案提案時より出席) 以上 8 名

代理出席者：荒井 豊(世田谷)、行川敏正(大田)、 以上 2 名

書面による表決者：具志堅勉(中央)、有馬祐尚(台東)、柳沼憲宏(墨田)、岸英隆(江東)、
宮地由文(渋谷)、鈴木信之(北)、谷口明(練馬)、渡辺聖(足立)、相馬俊雄(江戸川)、
大西喜代一(青梅)、鈴木敏明(府中)、田口耕二(小平)、平川清(日野)、
鬼塚三男(東村山)、浜田裕一(東大和)、宗田恵世子(清瀬)、山倉和彦(稲城)、
平山一郎(伊豆大島)、 以上 18 名

同席者：則井克己(八王子)、井口大介(町田)、大村真人(国立)、野田朋芳(東村山)、
山本光宏(多摩)、福渡 純(渋谷)、川添 勝(墨田)、鈴木 仁(目黒)、 以上 8 名

4. 議事事項

第 1 号議案 2013 年度事業計画書

第 2 号議案 2013 年度収支予算書

第 3 号議案 役員等の選任について

5. 議事の経過および結果

(1) 開会： 司会者 吉野理事が開会を宣言した。

(2) 成立確認： 野田理事

代理人を含む出席者 9 名、書面による表決者 18 名、合わせて 27 名で、社団法人東京都トライアスロン連合（以下 TMTU という。）定款 24 条の規定に基づき定足数 18 名以上を満たしているため、本総会は成立していることを確認した。

(3) 会長挨拶

西岡会長が、TMTU の都体協への正式加盟が決まり、さらに東京国体の三宅島でのトライアスロン競技開催および TMTU の一般社団法人への移行、オリンピックの東京招致等を重点課題として活動していく、との挨拶を行った。

(4) 議長及び議事録署名人の選出

定款 22 条の規定に基づき出席正会員の互選により池田篤司を議長に選出した。議長は議事録署名人に西岡真一郎、荒井豊を、議事録作成者に北村文俊を指名した。

(5) 議案提案、質疑および議決

【第 1 号議案 2013 年度事業計画書】

提案：野田理事より提案説明が行われた。

質疑(以下 Q)：1.(4)イ「選考会の開催」とは具体的にどういうことか。

回答(以下A)：渡良瀬の東京都選手権大会を選考会に当てる。

Q：5.(1)イ 認定記録会は主催事業なのに「認定記録会への協力」は正しい表現か。

A：TMTU 主催、JTU 後援というのが正しい。

Q：5.(4) 都民体育大会にトライアスロン競技がないのに、「都民体育大会開催への協力」が、「トライアスロン等に関する連絡調整事業」になるのか。

A：まずはトライアスロンが都民体育大会の種目になるように努力する。

Q：7.(2) 事業計画には女子に注力する事業の記述がないが、女子部会の設立目的は何か。

A：女子でなければ対応できない問題がある。JTU の方針に則って TMTU でも組織を作り、また地域においても作っていく。

Q：予算はどうなっているか。

A：部会・委員会トータルとして会議費、交通費等の予算をみている。

Q：冒頭の会長挨拶で注力すると言ったオリンピック招致について事業計画に記載がない。

A：現に東京都等の要請に従って常々やっているが、特にイベント等の計画はないので事業としての記載はしていなかった。事業計画書に7.(3)「2020 オリンピック・パラリンピックの東京招致推進」を付け加えることとする。

Q：1.(6) 記念事業の開催とは具体的には何をするのか。

A：都体協正式加盟、TMTU 創立 25 周年、地域組織設立 15 周年等を記念してパーティーを開催したい。時期・内容は実行委員会を作って詰めたい。今シーズン終了後の 11 月以降の開催予定で検討したい。

Q：都体協へ加盟したのは良いが、発生する対応業務はどのようにやるのか。

A：基本的には執行部、平日昼間の対応が中心となるので、当面は私（則井理事長）かやる。量的にはそう大きいものではないと思っている。

議決：出席者 8 名、書面による賛成表決 18 名の計 26 名の賛成により議決された。

【第 2 号議案 2013 年度収支予算書】

提案：大村副理事長より、会費収入と事業収入がメインの未確定財源なので、収入は控えめに支出は多めという保守的な予算を組んだ旨、提案説明がなされた。

Q：加盟市区団体への補助金額を見直す考えはないのか。

A：一般社団法人への移行後、事業計画にも記載の通り、地域組織規程はじめ諸規程の再整備を予定している。

議決：出席者 9 名、書面による賛成表決 18 名の計 27 名の賛成により、第 2 号議案は議決された。

【第 3 号議案 役員等の選任について】

提案：則井理事長より提案説明がなされた。

Q：一般社団法人への移行の際に任期中の役員は継続できると認識しているが、「…または移行法人の設立までのいずれかとする」というのはどういう趣旨か。

A：別の組織なので新たに選任しなければならない。ただし、確実に移行できることが決まっていないのでこのような書き方になった。

Q：理事会の開催頻度を改善されていくよう期待する。

A：理事会は年間スケジュールを立てて2～3ヶ月に一回程度の頻度で開催していきたい。

議決：出席者賛成9名、書面による賛成表決17名、書面による反対表決1名。計26名の賛成により、第3号議案は議決された。

(6) 閉会

議長が閉会および自らの解任を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

2013年3月31日

議長 池田 篤司 (認印)

議事録署名人 西岡 真一郎 (公印)

議事録署名人 荒井 豊 (認印)